

[別添]

高山市新火葬場建設に係る設計と条件

1 建設地の概要

- (1) 所在地 高山市西洞町131番地ほか 高山市営火葬場周辺〔別紙1参照〕
- (2) 敷地面積 約10,100㎡(取得予定地を含む)〔別紙2参照〕
- (3) 都市計画 用途地域の指定なし
都市施設(火葬場施設)の決定なし
※令和9年6月頃に都市計画決定予定
- (4) 地域・地区等 防火地域の指定なし
東山風致地区、高山市景観計画における風致地区景観重点区域
建ぺい率 40%(第2種風致地区)
高さ制限 10m以下(第2種風致地区)
土砂災害特別警戒区域(一部)、土砂災害警戒区域(一部)
- (5) 周辺道路 市道西洞宗猷寺2号線
※火葬場入口から約200mの区間は幅員6mに拡幅予定(火葬場入口側の約50mは新火葬場建設と合わせて設計・施工、残りの約150mは新火葬場建設前に市が設計・施工)
市道西洞宗猷寺1号線、法定外道路
- (6) 上水道 給水設備
※市道西洞宗猷寺2号線の拡幅工事に合わせて、火葬場入口から約50m手前までの箇所に加圧ポンプ・給水管等を整備予定
- (7) 下水道 公共下水道
※市道西洞宗猷寺2号線の拡幅工事に合わせて、火葬場入口から約50m手前までの箇所に本管・取付管を整備予定
- (8) 電気 電力会社からの供給(引込あり)

2 現施設の概要

- (1) 建物
- | | | | |
|---------|-------------|---------|----------------|
| 火葬棟 | 木造・一部鉄骨造2階建 | 220.63㎡ | 昭和28年完成 |
| 〔別紙3参照〕 | | | |
| 車庫・物置棟 | 木造平屋建 | 79.49㎡ | 昭和28年完成 |
| 管理事務所棟 | 木造平屋建 | 55.06㎡ | 昭和52年完成(現在不使用) |
| 遺族控室棟 | 木造平屋建 | 39.74㎡ | 昭和52年完成 |
| 危険物貯蔵庫 | 鉄骨造平屋建 | 6.24㎡ | 昭和61年完成 |
| トイレ棟 | 木造平屋建 | 7.45㎡ | 平成6年完成 |
- (2) 火葬炉 人体炉3基、動物炉1基(使用燃料は灯油)
- (3) 工作物 配水槽、残骨灰保管設備(現在不使用)、無縁地蔵、無縁塚、ペット納骨堂
※無縁地蔵、無縁塚、ペット納骨堂は敷地内で移設予定

3 新火葬場の整備方針

(1) 基本コンセプト

「ふるさと高山の自然と風土に抱かれた 厳かで温もりのある旅立ちの空間」

(2) 基本方針

- ① 故人の旅立ちにふさわしい厳かな空間
- ② 見送る人々にとってやさしく温もりのある空間
- ③ 高山の自然・文化・伝統に根差した高山らしい空間
- ④ 公共施設としてふさわしい建物
 - ・ 建設及び維持管理のコストを考慮
 - ・ 誰もが利用しやすい場所・建物
 - ・ 自然環境に配慮した施設
 - ・ 近隣住民の生活環境への配慮

(3) 建物

配置	現施設の南側に配置 現施設を稼働しながら新施設を建設
構造	二層構造（1階、地階）、可能な限り木造
高さ	平均地盤面から10m以下
規模	建築面積1, 100㎡程度、延床面積2, 100㎡程度
火葬機能	人体炉4基、動物炉1基（使用燃料は灯油又はLPガス、高効率な集じん装置を設置、排気系列は1炉1系列）、告別・収骨室4室（1室あたり30人程度）、霊安室、残灰処理室、機械室、監視室
待合機能	待合個室4室（1室あたり30人程度）、待合ホール（共用待合スペース） 給湯室、更衣室、授乳室、キッズスペース、トイレ、業者控室
管理機能	事務室、休憩室、職員更衣室、倉庫
耐震安全性の目標	構造体Ⅱ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類

(4) 駐車場

マイクロバス用4台、普通車用20台以上、おもいやり駐車場2台、職員用4台、小型除雪車用車庫

(5) 防災対策

- ・ 非常用発電設備を設置
- ・ 調整池を設置し、放流先の既設排水路の狭小部を改修（新火葬場建設と合わせて設計・施工）〔別紙1参照〕
- ・ 火葬場入口付近の山中（市有地内）にある滑落可能性がある浮石・転石を除去（新火葬場建設と合わせて設計・施工）〔別紙1参照〕

(6) 公害防止目標値

騒音	告別・収骨室（全炉稼働時）	60デシベル以下
	敷地境界（全炉稼働時）	50デシベル以下
振動	敷地境界（全炉稼働時）	55デシベル以下

(7) スケジュール

設計	令和8年4月～令和9年8月
建設工事	令和10年1月～令和12年3月
供用開始	令和12年4月
現施設解体工事等	令和12年4月～令和12年6月

(8) 概算工事費

26.3億円（消費税及び地方消費税を含む）

建築工事費、造成工事費、解体工事費、外構工事費を含む。

火葬炉設備工事費、市道拡幅工事費、備品購入費は含まない。

図1 敷地平面イメージ

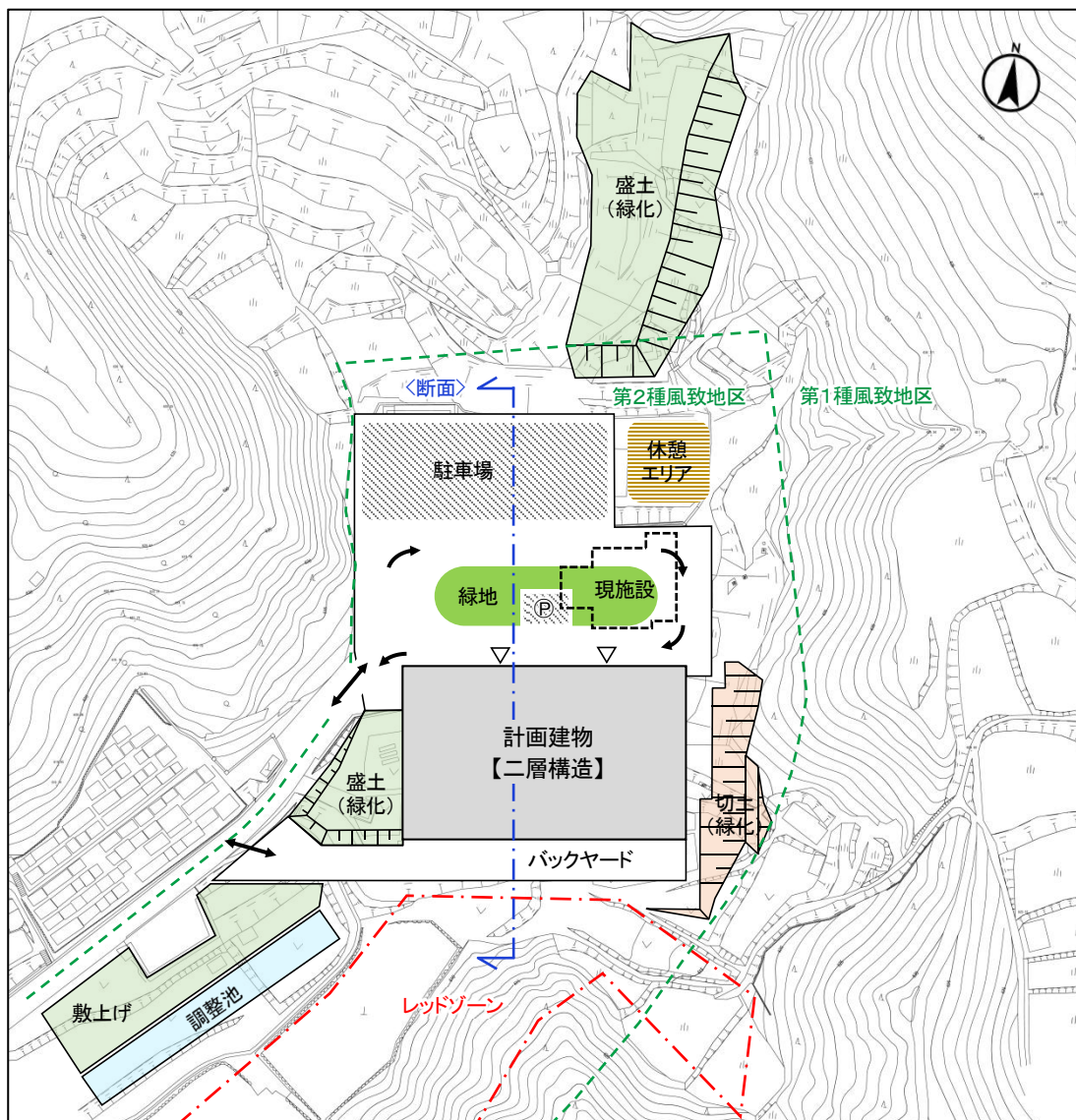


図2 敷地断面イメージ

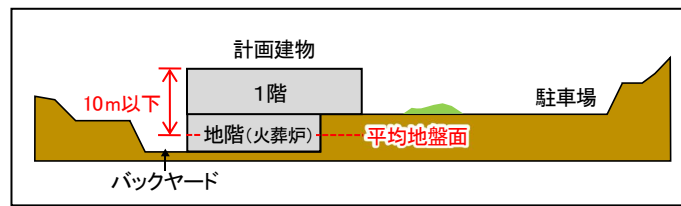
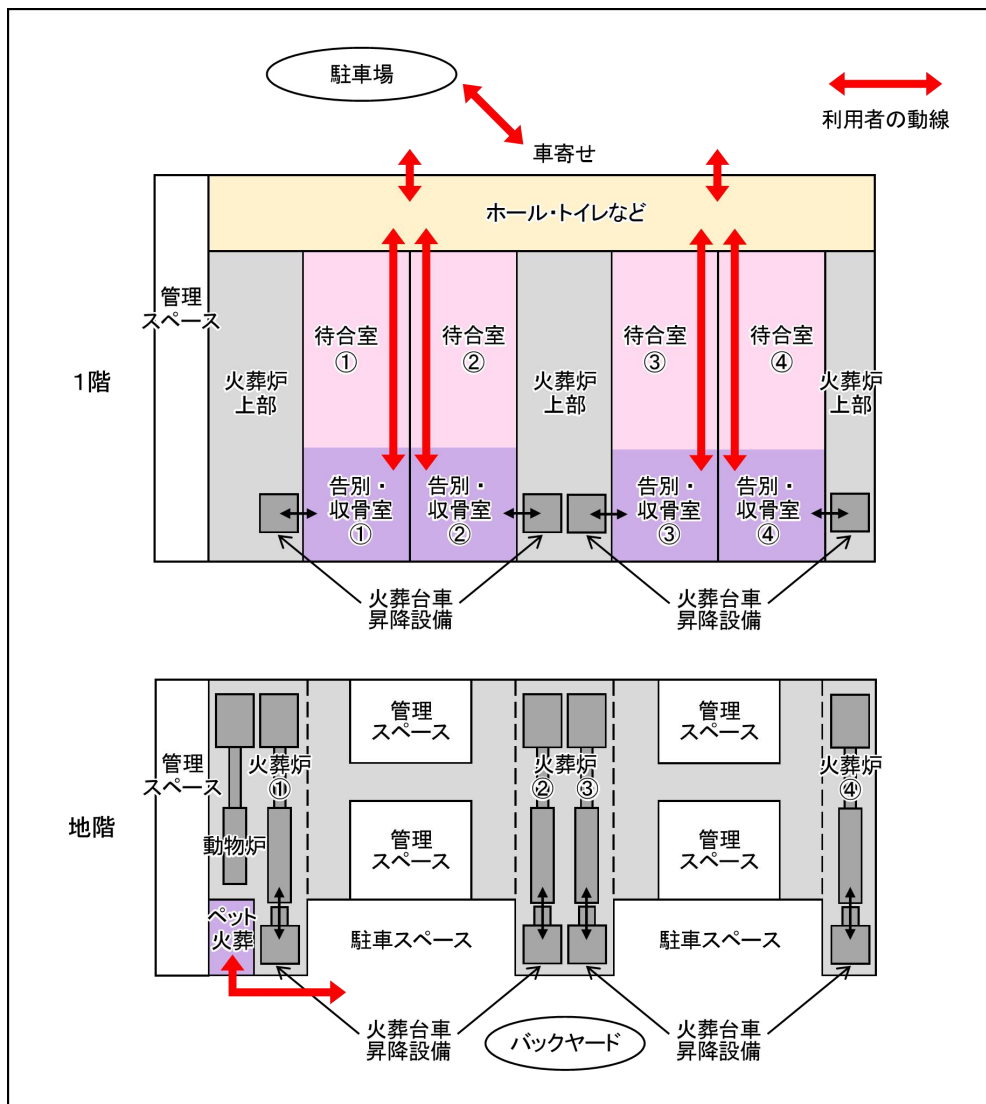


図3 建物平面イメージ



※図1から図3は現段階におけるイメージである。

※図3に示した火葬炉設備の全てを地階（地下階）に設置し、火葬台車（棺）を上下階で自動搬送する建築プランは、特許が関係することに留意すること。なお、当市はこの特許を使用して新火葬場の設計を行うことができる。